

# 石狩消防団 団員募集



大切なひとを  
大切なまちを

まもる

## ○入団資格

- ・石狩市内に居住又は勤務する方
- ・年齢18歳以上50歳未満の方
- ・防災意識を持っており健康な方

【お問い合わせ先】

石狩消防署総務課消防団担当

電話 0133-74-7112

## ○消防団員とは？

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

## ○消防団員の活動は？

### 1 災害出動

→災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

### 2 教養訓練

→災害はいつどんな時に起こりえるか分からないため、日頃から訓練を実施し、災害に備えています。年間2～5回の訓練を実施しています。

### 3 詰所点検（機械・器具点検）

→機械器具等を常に良好な状態となるように、日常点検や毎月点検を行っています。

### 4 火災予防・広報活動

→春、秋に行われる全道火災予防運動期間中や年末期間中には管轄地域の安全を守るために分団車両にて火災予防パトロールを行います。また、大型店舗などで防火に関するチラシ配布なども行います。

### 5 出初式

→毎年1月の初旬に行われる仕事初めの行事であり、分列行進や消防表彰等を行います。



## ○消防団員の処遇は？

消防団員には、各階級に応じた年報酬、出動や訓練、消防車両の点検等を実施した場合には出動報酬又は日当が支給されます。また、制服や活動服等の被服は貸与されます。

